

**エネルギー科学研究科**

I	教育水準	.....	教育 21-2
II	質の向上度	.....	教育 21-5

## I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

### 1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、4 専攻は基幹講座、協力講座、客員講座によって構成され、専任教員ではカバーできない分野の教育も充実し、平成 16 年度末には専攻を横断する先端エネルギー科学教育センターと産学連携講座が設置され、産業界からの視点による教育も行われているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育内容や方法の改善は主に教育研究委員会が取り組んでおり、ガイダンスの充実、カリキュラムの充実、学生の進路指導等の教育環境の整備が図られているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、エネルギー科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、エネルギー科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

### 2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、学際的能力の獲得のため、自然科学と社会科学にわたる授業科目が、それぞれの分野の特徴を活かしつつ提供され、他専攻の科目の履修、他専

攻学生のための特別セミナー、学外研究プロジェクトの配置等の特徴がみられる。平成 17 年度・平成 18 年度には学際的エネルギー科学研究者養成プログラム事業も推進されており、国費留学生の優先配置を行う特別プログラムも実施されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、教育体制の改善を図るための学生に対するアンケート、学外との接点を確保するための企業交流研修会の開催等に加え、留学生向けのエネルギー科学特別コースを、平成 18 年度には英語によるエネルギー科学国際プログラムに発展させたなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、エネルギー科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、エネルギー科学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

### 3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、視野の拡大のために、他専攻向けのセミナー、客員教授や産学連携講座教員による講義が提供され、留学生向けの英語で行うエネルギー科学教育において留学生との交流が国際性を涵養させる機会となっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、大学院修士課程の早い段階から研究活動に入り、短期で学位を取得できるように目指させるために、専攻を横断した基礎コース、応用コース、実務コースを設け、各自の進路に合致したコースを選択させているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、エネルギー科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、エネルギー科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

#### 4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、進級、修了状況は良好で、学会発表や受賞にみるように活発な研究活動を遂行する能力が習得されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生に対するアンケートで広い視野の知識を習得できたこと、修了生に対するアンケートで現在の仕事に役立っていると評価しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、エネルギー科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、エネルギー科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

#### 5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院修士課程の修了生は電気・電子機

器、電力・ガス、自動車・輸送機器、情報・通信分野への就職と進学、大学院博士課程修了生はポストドクターの割合が多いが企業を含め研究職に就いているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、就職先の関係者からの意見聴取によると、修了生については良好な評価を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、エネルギー科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、エネルギー科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

## II 質の向上度

### 1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。